

## 特集 NPO 活動でよく聞く用語解説 (II)

「連」167号では、最近よく聞く用語解説として「SDGs」を載せました。今回はPART IIとしていくつかの用語を掲載します。

※Wikipedia、Sumabo: <http://www.dff.jp/csrwords>、NPOcommunications: <http://npocom.net/glossary.html> など多くのサイトを参考にしました。

### アドボカシー (advocacy)

従来「権利擁護」の意味で使われてきたが、より広く「政策提言」の意味で使われることも多い。NPO、市民活動団体がそれぞれのミッション、課題を解決するための政策提言を行うこと。

### エコファンド

環境問題に積極的に取り組んでいる企業に対して投資する株式投資信託のこと。投資を通じて、環境に配慮した社会を作ることを目指す活動。

### NGO (Non-Governmental Organization)

非政府組織の意。国際的な活動を行なっている民間の非営利組織(NPO)を特に区別してNGOと呼ぶことがある。

「ジャパン・プラットフォーム」参照

<http://www.japanplatform.org/about/NGO-units.html>

### コミュニティ・ビジネス (略称CB)

ソーシャル・ビジネスともいう。地域コミュニティ等の様々な課題、ニーズを、地域の人材・ノウハウ・施設などを活かしながら行う事業。雇用の創出、環境の保全、高齢者支援、商店街の活性化、居場所づくり等々を目的とする場合も多い。

経済産業省関東経済産業局のサイトに「コミュニティビジネス活動事例」あり。

[http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index\\_cb-example.html](http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index_cb-example.html)

小平では、NPO法人MYstyle@が活動

<http://mystyle-kodaira.net/>

### 持続可能な社会

「限りある地球環境」の認識のもとに、環境への負荷を適切に管理し、将来にわたって維持・継続できるよう節度をもった開発を進める社会。2015年の国連総会において、今後15年間の新たな持続可能な開発の指針として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。

### 収益事業

法人税法上に定められた34業種の事業で、継続して事業場を設けて営まれるもの。NPO法人が行う場合には法人税の課税対象となる。

物品販売業、不動産販売業、金銭貸付業、物品貸付業、不動産貸付業、製造業、通信業、運送業、倉庫業、請負業、印刷業、出版業、写真業、貸席業、旅館業、料理店業その他の飲食店業、周旋業、代理業、仲立業、問屋業、鉱業、土石採取業、浴場業、理容

業、美容業、興行業、遊戯所業、遊覧所業、医療保健業、技芸教授業、駐車場業、信用保証業、無体財産の提供業、労働者派遣業

年1、2回程度のバザーなどは含まれない。

### ステークホルダー (Stakeholder)

利害関係者。企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者。NPOにおいては顧客・資金提供者・行政・会員・理事・職員・ボランティア・地域社会などがステークホルダーに当たる。

### 地域通貨

国で定めた通貨ではなく、特定の地域やコミュニティの内部だけで流通するお金のこと。世界中にあるが、日本では地域経済やコミュニティの活性化を図る目的で導入されることが多い。NPO活動の中には、多くの地域通貨がボランティア活動などと交換可能とされる場合が多い。

◆「ぶんじ」(国分寺市) <http://bunji.me/>

◆「ピース」(清瀬市)

[http://www.geocities.jp/peace\\_currency\\_kiyose/](http://www.geocities.jp/peace_currency_kiyose/)

◆「move」(武蔵野市)

<http://www.kiss.or.jp/index.html>

### ナショナルトラスト (national trust)

美しい自然や景観、貴重な文化財を、国民の財産として保存・保全する活動。市民からの信託や寄贈によって取得し、保存・管理・公開することを目的とする運動。1895年にイギリスで創設。

『ピーターラビット』の作者ビアトリクス・ポターがかかわったイングランド北西部の湖水地方などが有名。日本では、公益財団法人日本ナショナルトラストが管理する。白川郷合掌造民家など、62か所が保全・公開されている。

### ユニバーサル・デザイン

障がい者などに配慮し、行動の支障となるバリアを除くことをバリア・フリーと呼ぶが、ユニバーサルデザインは、より広く、すべての人が使いやすいように環境、製品、建物、乗り物、空間などをデザインすること。「誰もが」「ふつうに」暮らしやすい社会を目指している。

たとえば、歩道の段差解消や、鉄道駅ホームと線路の間のドア、外国人にもわかるピクトグラム、シャンプー/トリートメントの容器側面のギザギザ(シャンプーだけギザギザあり)。